



保育園・幼稚園 認定こども園・小規模保育事業施設

保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設とは

- ◆ **保育園** 保育園とは、一人ひとりの子どもの気持ちを満たしながら年齢に応じた環境を整え、学びを支援し、養護及び教育を一体的に行う施設です。入園するためには松阪市に住所があり、0歳～5歳の児童であることに加え、保護者がいつも働いている場合や、病気などで家庭での保育ができないなどの理由で保育が必要と認められる場合であることが条件です。
- ◆ **幼稚園** 幼児の健やかな健康のため、ふさわしい環境を整え、遊びを通して成長を支援し、生きる力や学びの基礎を育む施設です。入園するためには松阪市に住所があり、3歳～5歳の幼児であることが条件です。
- ◆ **認定こども園** 認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、就学前の子どもに保育と教育を一体的に提供する施設です。入園の条件はご利用方法により、幼稚園と保育園のどちらかの条件を満たすことが必要になります。
- ◆ **小規模保育事業施設** 小規模保育事業施設とは、少人数で家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う施設です。入園するためには松阪市に住所があり、0歳児から2歳児までで、保育園の入園資格を満たすことが必要です。こども未来課で入園を取り扱っている小規模保育事業所は1園(一覧表p.30)あります。

入園の手続き

- ◆ **園の見学** 受入れできる子どもの月齢や開園時間、利用にあたっての必要経費など、園によって異なるものがあります。見学を希望する場合は、園に直接お問い合わせください。

◆ 入園の手続き ・4月からの入園を考えている方～第一次募集～

例年9月ごろに翌年度4月入園用の案内を配布し、10月上旬～中旬に申込みを受付けます。結果通知は、12月末頃(予定)に郵送いたします。第一次募集で決定しない場合は、第二次募集で調整します。(保育園の場合は第三次募集まであります)

【保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模保育事業施設の申込みについて】

申込方法	期 間	場 所
オンライン	10月上旬～中旬(予定) (年度により受付期間が変わります) 時期の詳細については「広報まつさか」や 松阪市ホームページにてご確認ください。	—
窓 口		第一希望の園 松阪市役所こども未来課 各地域振興局地域住民課
郵 送		松阪市役所こども未来課宛



【幼稚園・認定こども園(1号認定)の申込みについて】

申込方法	期 間	場 所
窓 口	10月上旬～中旬(予定) (年度により受付期間が変わります) 時期の詳細については「広報まつさか」や 松阪市ホームページにてご確認ください。	第一希望の園
郵 送		松阪市役所こども未来課宛

・年度途中からの入園を考えている方～途中入園～

入園手続きは、入園希望月の前月1日～15日が申込期間です。申込みに必要な書類については、松阪市のホームページからダウンロードできるほか、各園やこども未来課、各地域振興局地域住民課で受け取りできます。結果については入園内定の場合は電話連絡し、入園日前日までに行う面接の案内をいたします。入園待機の場合は「入所保留通知書」を申込月の下旬頃に郵送します。

【保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模保育事業施設の申込みについて】

申込方法	期 間	場 所
オンライン	入園希望月(5月～3月)の前月の1日～10日(24時間受付)	—
窓 口	入園希望月(5月～3月)の前月の1日～15日まで (土曜・日曜・祝日を除く)	松阪市役所こども未来課 各地域振興局地域住民課
郵 送	入園希望月(5月～3月)の前月の1日～15日まで ※15日必着	松阪市役所こども未来課宛

保育時間

保育園・こども園(2号・3号認定)

◆ 保育標準時間と保育短時間

保育時間	保育を必要とする理由
保育標準時間 7:00(7:30)～18:00	「就労」「就学」「介護・看護」で要する時間が月120時間以上 「妊娠・出産」「保護者の疾病・障がい」「災害復旧」など
保育短時間 8:30～16:30	「就労」「就学」「介護・看護」で要する時間が月64時間以上120時間未満 「育児休業(既に保育園・認定こども園に入所している児童に限る)」など

◆ 延長保育(2号・3号の保育標準時間認定)

保護者の勤務形態や恒常的な残業などやむを得ない事情のため、さらに保育時間の延長が必要な児童に対して、有料で延長保育(～19:00)を実施しています。延長保育を実施している園は私立保育園・認定こども園全園と、第一保育園です。



◆ 超延長保育(2号・3号の保育標準時間認定)

保護者が就労等により、在籍園の閉園時間以降も保育が必要な児童に対して、超延長保育(～21:00)を実施しています。松阪市内の公私立保育園、認定こども園(2号・3号認定)等の在園児童が対象です。

実施場所 春日保育園内 休日保育ルーム ※在籍園から春日保育園までの移動は保護者が手配してください。(ファミリーサポート事業利用など)

利用日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 18:00から21:00まで、1時間ごとに利用区分あり

利用料 利用区分により差異あり。500円～2,000円。(利用2人目以降は上の子の金額の半額)

給食 19時台に利用する児童へ提供 1食170円(0～2歳児クラス)、200円(3～5歳児クラス)。
※超延長保育の利用を希望する場合は、入園後に在籍園へ確認してください。

幼稚園・こども園(1号認定)

◆ 保育時間と預かり保育

保育時間	保育を必要とする理由
教育標準時間 8:30～14:00	不要
預かり保育時間 14:00～16:30 ※長期休業中は8:30～16:30	「就労」・「妊娠・出産」・「保護者の疾病・障がい」・「介護・看護」

◆ 預かり保育(幼稚園・認定こども園1号認定)

保護者の仕事の都合などで、通常の教育時間を超えて預ける必要がある場合に、14:00～16:30までのうち必要な時間、入園している幼稚園・認定こども園で児童をお預かりします。

実施場所 鎌田幼稚園、伊勢寺幼稚園、松尾幼稚園、射和幼稚園、豊地幼稚園、中原幼稚園、中川こども園、豊田こども園、三雲北こども園、三雲南こども園
※私立認定こども園・幼稚園については、園に直接お問い合わせください。

利用料 300円(月12日以上利用の場合は月額3,500円)のほか、おやつ代等必要。
※保護者(父・母両方)が月64時間以上就労をしている等の条件を満たし、「子育てのための施設等利用給付 新2号認定(保育の必要性の認定)」を受けた場合、預かり保育の保育料が無償(0円)となります。
※土曜・日曜・祝日、年末年始・お盆休み、学期開始前後や行事準備日等は実施しません。
※新入園児への預かり保育は、児童が園に慣れてから実施します。(入園後約1か月が目安)
※年長児の預かり保育の利用は卒園式の2日前までとなります。卒園式以降は利用できません。

●お問い合わせ先 こども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083



ワンモアベイベー支援

支援対象となる子どもの保育料が無料、または副食費が免除になる松阪市独自の制度です。松阪市内の幼稚園、保育園、認定こども園・小規模保育事業施設を利用する児童のうち、各年4月1日時点で18歳未満の兄弟が2人以上いる児童(第3子以降)が対象です。減免対象は、当該年度の4月分から3月分までの保育料(0～2歳児クラス)、副食費(3～5歳児クラス)です。年度ごとに「ワンモアベイベー支援保育料等減免申請書」の提出が必要です。



施設等利用給付認定について

施設等利用給付認定とは、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育、子ども子育て支援新制度に移行していない幼稚園等を利用される方が幼児教育・保育の保育料無償化(軽減)の給付を受けるために必要な認定です。

◆ 対象施設

- 保育料の無償化(軽減)
認可外保育施設(松阪乳幼稚園・メープルリーフインターナショナルスクール・HappyTreeInternationalPreschoolなど)と新制度に移行していない幼稚園(梅村幼稚園など)
- 預かり保育料の無償化(軽減)
幼稚園(公立幼稚園・まつさか幼稚園など)、認定こども園、新制度に移行していない幼稚園(梅村幼稚園など)

◆ 補助上限額等

- 保育料の無償化(軽減)【認可外保育施設】
「保育の必要性」の認定を受けている、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの利用料のうち、月額最大37,000円が無償化(軽減)されます。
- 保育料の無償化(軽減)【新制度に移行していない幼稚園】
満3歳から5歳児クラスまでのすべての子どもの保育料のうち、月額最大25,700円が無償化(軽減)されます。無償化の対象となるには認定を受ける必要があります。
- 保育料の無償化(軽減)【認可外保育施設】
「保育の必要性」の認定を受けており、0歳児クラスから2歳児クラスまでの生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の子どもの利用料のうち、月額最大42,000円が無償化(軽減)されます。
- 預かり保育料の無償化(軽減)【幼稚園・新制度に移行していない幼稚園・認定こども園】
「保育の必要性」の認定を受けている、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの預かり保育料のうち、日額最大450円、月額最大11,300円が無償化(軽減)されます。



公私立保育園等一覧

公立保育園

園名			0歳児保育※1	開園時間平日(土曜)
第一保育園	殿町	53-4482	概ね生後満4か月～	7:00～19:00(7:30～18:00)
第二保育園	泉町	21-1449	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
白鳩保育園	京町一区	51-1553	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
東保育園	東町	51-6016	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
西保育園	船江町	21-1959	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(平日と同じ)
大河内保育園	矢津町	36-0031	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
春日保育園	春日町	21-6842	概ね生後満4か月～	7:30～21:00(7:30～18:00)
つばな保育園	茅原町	34-1006	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
三郷保育園	若葉町	51-3939	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
駅部田保育園	駅部田町	23-8575	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)

私立保育園

園名			0歳児保育※1	開園時間平日・土曜
松阪仏教愛護園	愛宕町	21-1443	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
若葉保育園	松ヶ島町	51-0808	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
みどり保育園	川井町	23-5697	概ね生後満3か月～	7:00～19:00
つくし保育園	大塚町	51-7624	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
神戸保育園	下村町	29-2304	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
久保保育園	久保町	29-1496	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
さくら保育園	大足町	23-6900	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
つくし第二保育園	櫛田町	28-4916	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
山室山保育園	光町	23-7534	概ね生後満3か月～	7:00～19:00
つぼみ保育園	久保町	29-5567	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
ひまわり保育園	上川町	28-4711	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
嬉野保育園	嬉野上野町	48-0300	概ね生後満2か月～	7:00～19:00

小規模保育事業施設

園名			0歳児保育※1	開園時間平日・土曜	公私
ちいさな保育園※2	駅部田町	67-4404	概ね生後満4か月～	7:00～18:00	私立

※1 月齢の低い0歳児については、早朝保育、延長保育、土曜日保育が困難な場合がありますので、希望園でご確認願います。

※2 ちいさな保育園については0～2歳児のみが対象となるため、入園後3歳児クラスの対象となった時点で転園が必要です。

園の一覧 →



園の位置図 →





公立幼稚園・認定こども園等一覧

公立幼稚園

園名	園名	園番号	対象	開園時間	預かり保育
鎌田幼稚園	鎌田町	52-0168	3～5歳児	8:30～14:00	○
伊勢寺幼稚園	伊勢寺町	58-0124	3～5歳児	8:30～14:00	○
阿坂幼稚園 ※1	小阿坂町	58-0215	3～5歳児	8:30～14:00	—
掬水幼稚園	豊原町	28-4853	3～5歳児	8:30～14:00	—
花岡幼稚園	大黒田町	21-3942	3～5歳児	8:30～14:00	—
松尾幼稚園	丹生寺町	58-2484	3～5歳児	8:30～14:00	○
射和幼稚園	庄町	29-2131	3～5歳児	8:30～14:00	○
松江幼稚園	川井町	21-6147	3～5歳児	8:30～14:00	—
山室幼稚園	山室町	29-6015	3～5歳児	8:30～14:00	—
豊地幼稚園	嬉野下之庄町	42-4969	3～5歳児	8:30～14:00	○
中原幼稚園	嬉野田村町	42-2129	3～5歳児	8:30～14:00	○

公立認定こども園

園名	園名	園番号	0歳児保育※2	開園時間平日(土曜)	預かり保育
みなみこども園	小片野町	34-0083	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—
中川こども園	嬉野中川町	42-3040	3・4・5歳児クラスのみ	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
豊田こども園	嬉野川北町	42-4373	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
三雲北こども園	肥留町	56-3305	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
三雲南こども園	小津町	56-2524	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
飯南ひまわりこども園	飯南町横野	32-3688	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—
飯南たんぼぼこども園	飯南町粥見	32-4349	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—
やまなみこども園	飯高町宮前	46-0056	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—

私立認定こども園

園名	園名	園番号	0歳児保育※2	開園時間平日・土曜	預かり保育
わかすぎこども園	嬉野中川町	42-5510	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○
わかすぎ第二こども園	立野町	26-5188	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○
わかすぎ第三こども園	甚目町	20-8255	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○
松阪清泉愛育園	大黒田町	30-8220	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○

【幼稚園について】

募集の結果、総園児数が15人未満となった場合には、休園等を検討することがあります。クラスごとの在園児数が少数となる場合は、混合保育とすることもあります。

※1 阿坂幼稚園は令和9年3月末閉園予定です。(在園児童の兄弟等は入園申込可。)

※2 月齢の低い0歳児については早期保育・延長保育・土曜保育が困難な場合がありますので、希望園でご確認ください。

●お問い合わせ先 とも未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083



入園予約について

申込要件

入園予約を申込みできるのは、次の条件をすべて満たしている方です。

- (1) 児童と保護者が申込時に松阪市に住民登録があること。
- (2) 保護者が申込児童の1歳の誕生日の前日まで、育児休業・介護休業法等の法律に基づく育児休業を取得していること(産後休暇から継続して育児休業を取得する方が対象)。
- (3) 申込児童が育児休業復帰月(1歳の誕生日を迎える月)に入園希望であること(ただし、パパ・ママ育休プラス制度を利用の場合は、1歳2か月が限度)。
- (4) 入園月の月末までに育児休業から復帰可能であること。
- (5) 保護者の双方が就労事由での申込みであること。

対象

0歳児クラス※入園月に満1歳に達する児童であること

実施施設

公立保育園、私立保育園、認定こども園、小規模保育事業施設
※実施施設については、入園予約及び4月入園の第一次募集の申込状況、当該年度の職員体制等の状況を踏まえ総合的に判断します。

入園希望可能月

育児休業復帰月(1歳の誕生日を迎える月)

※ただし、当該年度の5月入園から10月入園までを対象とします。

申込期間

希望年度の前年10月1日～同年10月15日(土曜・日曜・祝日を除く)

●お問い合わせ先

こども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083

こども誰でも通園制度

対象

ふだん保育園等に通っていない0歳6か月～2歳児(3歳の誕生日の前々日まで)

備考

こども一人あたり月10時間が上限です。

実施施設・利用可能時間等の詳細は松阪市ホームページより「こども誰でも通園」をご確認ください。

●お問い合わせ先

こども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083